

本連盟役員
各市(地区)・職域剣道連盟会長 殿
大学剣道担当者
学校(中・高)剣道担当者

一般財団法人 茨城県剣道連盟
会長 小倉 培夫
[公印省略]

剣道三段以下審査会の実施について(通知)

平成31年度第3回剣道三段以下審査会を下記要項により実施いたします。

つきましては、ご多忙の折とは存じますが、受審希望者を取りまとめの上、一括申し込まれたくお願い申し上げます。

記

- 1 日時 令和2年2月2日(日)
受付 午前8時30分 審査開始 午前9時30分
- 2 会場 茨城県武道館大道場
水戸市新原2-11-1 TEL 029-251-8444
- 3 主催 茨城県剣道連盟
- 4 受審資格
 - (1) 初段
一級受有者で、受審月の1日に満13歳以上の者。
 - (2) 二段
初段受有後(平成31年2月28日以前の合格者)1年以上修業した者。
 - (3) 三段
二段受有後(平成30年2月28日以前の合格者)2年以上修業した者。
 - (4) 平成31年度本連盟正会員に登録済みの者、及び新たに登録する者。
- 5 審査内容
 - (1) 各段位とも、実技審査・日本剣道形審査・学科審査を行う。
但し初段・二段の学科審査については、事前に作成した答案を当日受付に提出させる方法で行う。
 - (2) 実技審査合格者のみ、次の日本剣道形審査を行う。
 - ・初段：太刀の形一本目・二本目・三本目の三本とする。
 - ・二段：太刀の形一本目・二本目・三本目・四本目・五本目の五本とする。
 - ・三段：太刀の形一本目・二本目・三本目・四本目・五本目・六本目・七本目の七本とする。
 - (3) 日本剣道形審査合格者のうち三段の受審者は直ちに学科[問題集10問から2問を出題する]審査を行う。初段・二段受審者は事前に作成している答案を提出して審査を終了する。なお、日本語が理解出来ない外国人については、本連盟に連絡すること。
注：日本剣道形・学科審査が不合格となった受審者は、再受審が認められる。ただし、再受審は不合格となった当該審査日から1年以内とし、回数は1回限りとする。
- 6 申込方法 別添「剣道三段以下審査会受審申込書」のとおり。
- 7 申込書記入上の留意点

- (1) 楷書で正しく明瞭に記入するとともに、現段位（初段・二段）の合格年月日を証書で確認し、誤りのないようにすること。
- (2) 現段位証書受領が茨城県以外の都道府県の場合は、証書の写し、又は、当該都道府県剣道連盟の証明書を必ず申込書に添付すること。
- (3) 申込責任者
本連盟役員・各地区剣道連盟会長、及び県内大学・高校・中学校の剣道担当者。
- (4) 合格証書送付先名を確実に記入すること。

8 申込先

〒310-0061 水戸市北見町 4-8 高山剣道具店 高山能昌 様 Tel029-221-5066

9 申込締切日

令和2年1月8日（水）必着厳守のこと。

10 審査料等（円）

受審段位	正会員登録料	審査料	合計
初 段	1,000	6,170	7,170
二 段	1,000	7,710	8,710
三 段	1,000	9,250	10,250
平成31年2月、6月、 10月審査会の日本剣道 形不合格者	1,000 (平成31年度正会 員登録料未納者のみ)	1,540	2,540

注1 該当地区剣道連盟の別に定める入会金、及び年会費等は、当該地区へ納入すること。

注2 審査料については、受審者名簿等の準備が整う審査実施日10日前以降は返却しないので留意すること。

11 合格登録料（円）

段 位	登 録 料
初 段	7,200
二 段	10,280
三 段	12,340

注：審査当日、実技審査合格発表後に納入すること。

12 その他

- (1) 受審者は、名札及び氏名・所属名等の目立つ記名は取り外すこと。
初段学科答案用紙が不足する場合は複写して下さい。
- (2) 受審者は、各自十分健康管理に注意して審査会に参加すること。
高齢の受審者については、特に留意のこと。
主催者は、審査会中の受審者の事故に対し傷害保険に加入する。
- (3) 申込書に記載される個人情報、茨城県剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。